



議会だより

たむら

2024

第79号

令和6年11月1日発行



— もくじ —

9月定例会のあらまし	2
令和5年度決算の概要	5
11名の議員が市政を問う	9
各常任委員会活動報告	16
令和6年度議会報告会	17
第2回臨時会のあらまし	18
シリーズ「市民の声」「若者の声」	20

9/16 市町村対抗野球大会 田村市 対 西会津町 延長8回サヨナラ勝ち



9月定例会のあらまし

令和6年9月定例会が9月2日から9月20日までの19日間にわたって開かれました。

白石市長より条例の一部改正、令和6年度各会計補正予算、令和5年度各会計決算認定などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書が提出され、原案のとおり可決しました。

○田村市農産物振興施設建設工事請負契約について

田村市農産物振興施設建設工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、次のとおりです。

契約の名称	田村市農産物振興施設建設工事請負契約
契約方法	条件付き一般競争入札
契約金額	7億3,920万円
契約の相手方	郡山市日和田町高倉字杉下16番地の1 株式会社南東北クボタ 福島支店 支店長 大木 勝治



○一般会計補正予算（第2号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
7億1,286万7千円増 (273億6,366万1千円)	定額減税補足給付金（調整給付）	7,952万6千円
	新型コロナワクチン予防接種事業	8,590万5千円

○一般会計補正予算（第3号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
4,200万円増 (274億566万1千円)	公共土木施設災害復旧費	2,314万9千円
	農業災害復旧費	1,375万4千円

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

○特別会計補正予算

会 計 名 称	補 正 額	補正後予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	5,551万2千円	35億2,917万3千円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	1億9,090万円	48億9,090万円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	75万5千円	4億5,915万5千円
診療所事業特別会計補正予算（第1号）	182万1千円	2億 932万1千円

○企業会計補正予算

会 計 名 称		補 正 額	補正後予算総額
水道事業 （第1号）	収益的収入	644万7千円	6億6,642万4千円
	収益的支出	644万7千円	6億6,642万4千円
	資本的収入	290万4千円	2億4,640万9千円
	資本的支出	291万1千円	4億6,852万4千円
公共下水道事業 （第1号）	収益的収入	△76万6千円	5億9,236万4千円
	収益的支出	△184万3千円	6億 640万4千円
	資本的収入	△34万9千円	3億 107万5千円
	資本的支出	72万8千円	4億9,548万1千円

◎◎ 請願・陳情審査結果 ◎◎

9月定例会において、陳情3件が審議されました。結果は次のとおりです。

- 陳 情

【採択】

○「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正」について
陳情者 日本国民救援会福島県本部郡山支部 佐藤 真由美
- 【不採択】

○田村市文化財・宇佐神社の運営に係るご支援について
陳情者 松崎 勇 ほか7名
- 【採択】

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書
陳情者 日本労働組合総連合会福島県連合会田村地区連合会 議長 樽井 義成

◎◎ 議員発議による意見書 ◎◎

9月定例会において、議員発議による意見書提出の議案2件が審議され、原案のとおり可決しました。内容は次のとおりです。

- 「刑事訴訟法の再審規定」の改正を求める意見書

提出先 内閣総理大臣、法務大臣
- 地方財政の充実・強化を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、孤独・孤立対策）

議会改革特別委員会の設置

市議会において、行政に対するチェック機能や政策提言の充実・強化とともに、議会本来の役割をより有効に果たすため、議会自ら組織運営など各種の改善・改革に取り組み、時代の要請に的確に対応する議会の構築を諮るため、議会改革に係る調査研究を実施するために設置するもので、原案のとおり可決しました。
委員は6名で次の表のとおりです。

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会改革特別委員会	石井 忠治	佐藤 重実	管野 公治、二瓶恵美子 橋本 紀一、安瀬 信一

9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

議案等名	会派名	議決結果	賛成 反対	政友会					至誠会			市民 net たむら		改革 未来 たむら		無会派				
	議員名			猪瀬 明	蒲生 康博	大河原 孝志	吉田 一雄	橋本 紀一	安瀬 信一	大和田 博夫	吉田 文治	管野 公治	菊地 武司	石井 忠治	渡邊 照雄	佐藤 重実	石井 忠重	遠藤 雄一	二瓶 恵美子	半谷 理孝
陳情第7号 田村市文化財・宇佐神社の運営に係るご支援について		否決	2：15	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

○：賛成 ●：反対



起立採決の様子

令和5年度 歳入歳出決算を認定

令和5年度田村市一般会計、各特別会計歳入歳出の決算認定及び各企業会計の決算認定の議案が提出され、全て原案のとおり認定しました。田村市議会の決算審査は、特別委員会に付託し審査を行いました。（詳細は下表、6ページ、7ページのとおり）

○令和5年度一般会計歳入決算

	一般会計歳入内訳	令和5年度決算額	構成比
自主財源	市税	39億5,456万円	13.23%
	繰入金	39億7,171万円	13.28%
	諸収入	8億2,971万円	2.77%
	使用料及び手数料	4億3,575万円	1.46%
	自主財源その他（寄付金など）	28億 564万円	9.38%
依存財源	地方交付税	95億2,725万円	31.86%
	国庫支出金	30億 226万円	10.04%
	県支出金	18億2,374万円	6.10%
	市債	21億8,487万円	7.30%
	地方消費税交付金	8億9,256万円	3.00%
	地方譲与税	2億9,956万円	1.00%
	依存財源その他（地方特例交付金など）	1億7,206万円	0.58%
	合 計	298億9,967万円	100.00%

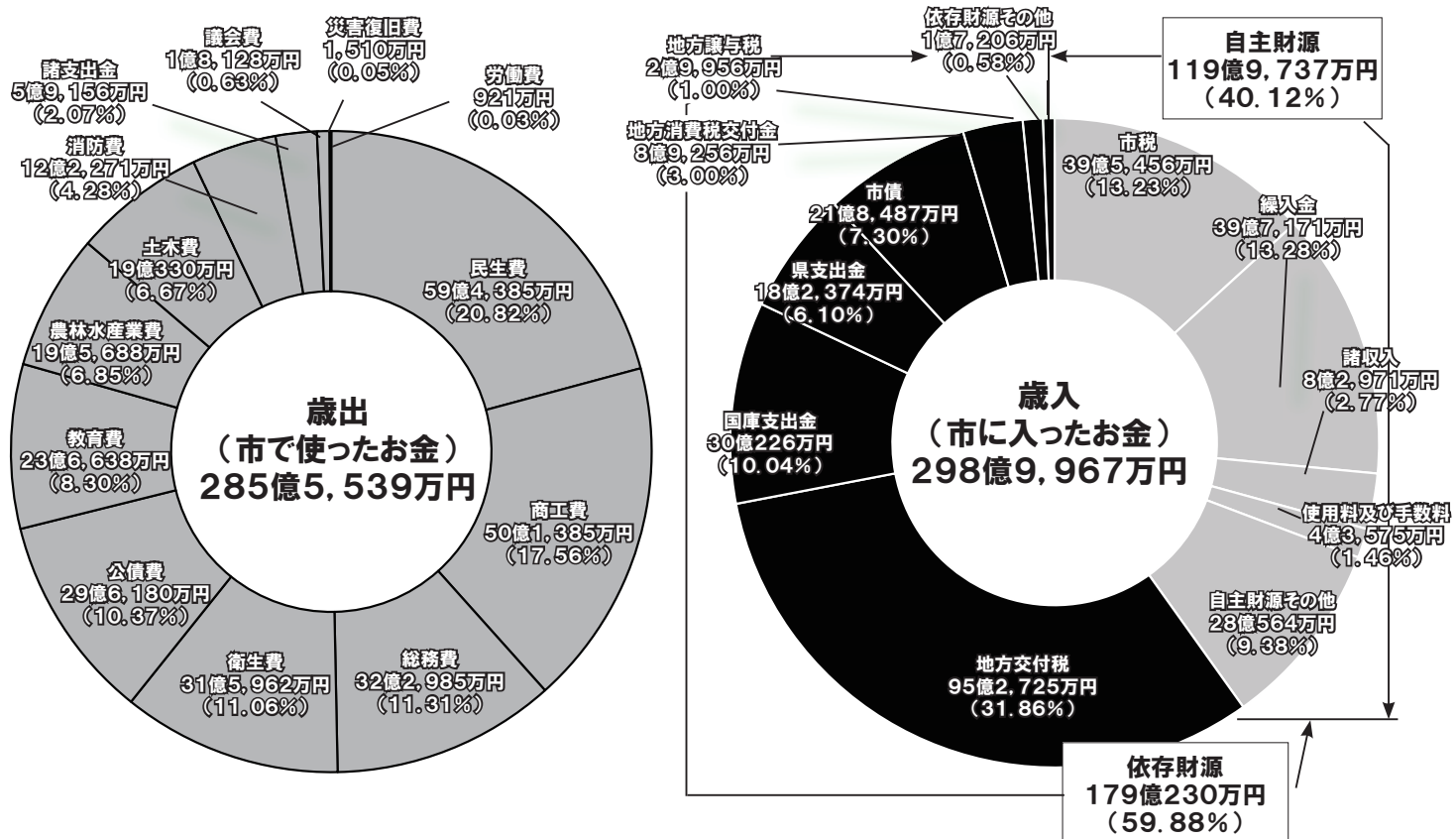
○令和5年度各特別会計歳入歳出決算

	会計名称	歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険	35億3,069万円	34億4,667万円
	介護保険	48億2,342万円	46億2,186万円
	後期高齢者医療	4億1,859万円	4億1,784万円
	滝根町観光事業	3億1,092万円	2億3,730万円
	診療所事業	1億9,951万円	1億9,951万円
	計	92億8,313万円	89億2,318万円

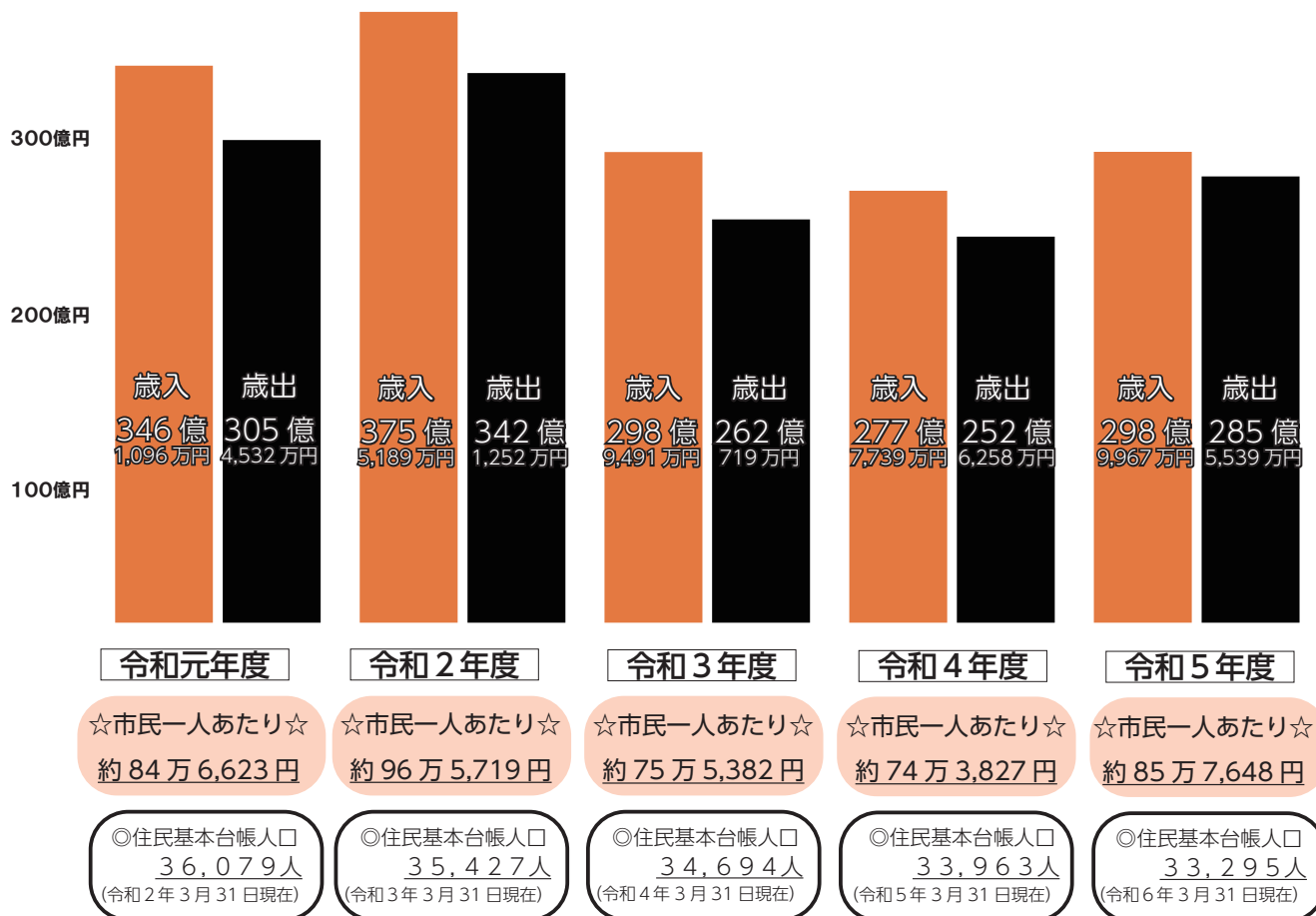
○令和5年度各企業会計歳入歳出決算

	会計名称	歳入決算額	歳出決算額
水道事業	収益的収支	6億6,589万円	6億1,361万円
	資本的収支	3億5,036万円	5億9,825万円
公共下水道事業	収益的収支	6億2,800万円	6億 792万円
	資本的収支	3億3,040万円	5億1,261万円
病院事業	収益的収支	1億 313万円	1億 313万円
	資本的収支	1億5,969万円	1億6,348万円

★令和5年度一般会計項目別決算額の割合★



★一般会計過去5年間の決算額の推移★



※市民一人あたりの金額は、歳出総額を住民基本台帳人口で除した値です。

☆市民一人あたり☆
 ≪約85万7,648円≫

◎住民基本台帳人口
 33,295人
 (※令和6年3月31日現在)

一般会計歳出285億5,539万円は、このように使われました。

※○の数字は、支出の多かった費目順となっています。

①民生費 59億4,385万円

☆市民一人あたり 17万8,520円
 ・子育て支援、高齢者福祉などに



②商工費 50億1,385万円

☆市民一人あたり 15万589円
 ・産業や観光振興などに



③総務費 32億2,985万円

☆市民一人あたり 9万7,007円
 ・職員人件費、各種計画策定などに

④衛生費 31億5,962万円

☆市民一人あたり 9万4,898円
 ・健康づくり、ごみ処理、環境対策などに

⑤公債費 29億6,180万円

☆市民一人あたり 8万8,956円
 ・借入金返済に

⑥教育費 23億6,638万円

☆市民一人あたり 7万1,073円
 ・学校教育やスポーツ・文化振興などに



⑦農林水産業費 19億5,688万円

☆市民一人あたり 5万8,774円
 ・農林業の振興、有害鳥獣対策などに

⑧土木費 19億330万円

☆市民一人あたり 5万7,165円
 ・道路、河川、公園整備などに

⑨消防費 12億2,271万円

☆市民一人あたり 3万6,724円
 ・消防、防災などに



⑩諸支出金 5億9,156万円

☆市民一人あたり 1万7,767円
 ・たむら市民病院建設基金などに

⑪議会費 1億8,128万円

☆市民一人あたり 5,445円
 ・議員報酬、議会運営などに



⑫災害復旧費 1,510万円

☆市民一人あたり 454円
 ・災害復旧事業などに

⑬労働費 921万円

☆市民一人あたり 276円
 ・貸付金原資などに

決算特別委員会の設置

令和５年度田村市の各会計の決算を審査するために設置するもので、原案のとおり可決しました。

委員は議長と議員選出の監査委員を除く１６名です。（右表のとおり）

委員長	吉田 一雄						
副委員長	遠藤 雄一						
委員	大河原孝志、	蒲生 康博、	管野 公治、	二瓶恵美子			
	佐藤 重実、	石井 忠重、	吉田 文夫、	菊地 武司			
	石井 忠治、	橋本 紀一、	半谷 理孝、	渡邊 照雄			
	猪瀬 明、	安瀬 信一					

決算特別委員会審査

決算特別委員会には、令和５年度各会計歳入歳出決算認定９件が付託され、全て認定すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

一般会計歳入歳出決算について

問 移住者による創業・起業支援事業の内容と成果は。

答（企画調整課）

田村市に移住して起業する方を対象に、必要な知識の習得やビジネスプランの支援など、起業に向けた支援をしていく事業です。昨年度においては、起業型の地域おこし協力隊として３名の方を採用しております。市内でそれぞれ、軽食ができるコミュニティスペースでの語学教室、キャンプ場、サウナの起業を目指しております。サウナについては、船引町の芦沢地区での起業に向け準備を進めております。

問 消費生活センターへの相談件数と内容は。

答（生活安全課）

昨年度の相談件数は６８件でした。相談内容としては、保健衛生品の定期購入の解約、光回線の勧誘トラブルなどの相談が多く寄せられております。

問 地域ブランディング事業の内容と今後の見通しは。

答（観光交流課）

昨年度はコンチューバー・サミットを実施し、昆虫ブランディング事業にて作成した５種類程度の動画をユーチューブで配信いたしました。

そのほか、絵本を作成して市内の幼小中学校に配付、看板の作成、啓発品を作成し配布いたしました。

地域ブランディング事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用し令和３年度から実施している事業で令和７年度が最後となります。令和４年度から昆虫に特化した事業を行っており、引き続き令和７年度まで昆虫を核とした地域ブランディング事業を行い国内外にＰＲしていきたいと考えております。

問 犬の登録件数と狂犬病予防注射の接種率は。

答（環境課）

昨年度の犬の登録件数は１，６４９頭です。そのうち狂犬病予防注射済みの犬の頭数は１，２７１頭で、７７．１％の接種率となります。

問 地区ごとの有害狩猟鳥獣捕獲実施隊の人数は。

答（農林課）

滝根地区が５名、大越地区が２名、都路地区が１５名、常葉地区が１２名、船引地区が３１名で合計６５名です。なお、昨年度は合計７３名で、８名減少しております。

問 市内の各図書館の利用者数と貸出冊数は。

答（生涯学習課）

利用者数は本館が９，１２７名、滝根分館が１，３０７名、大越分館が４９０名、都路分館が４１１名、常葉分館が１，８９３名となっております。貸出冊数は本館が３４，４１０冊、滝根分館が２，０６７冊、大越分館が１，０８０冊、都路分館が２１０冊、常葉分館が２，４７６冊となっております。



委員会審査の様子

代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。
掲載ページのない（斜線部分）質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。

	議 員 名	質 問 事 項	ページ
代表質問	大河原孝志議員	田村スマートインターチェンジについて	
		田村市の観光について	
		主要事業の進捗事業について	P10
		農産物薬剤散布の助成について	
		来年度の予算について	P10
	菊地 武司議員	決算状況と合併特例債について	
		少子化対策について	P10
		地方創生について	
		太陽光発電の現状と対応について	P10
	佐藤 重実議員	行政局・出張所の今後の運営方針について	
		水道事業について	
		教育行政について	P11
		市職員のカスタマーハラスメント対策について	//
		観光事業と誘客の PR について	
一般質問	二瓶恵美子議員	防災対策について	P11
		復興応援隊と地域おこし協力隊について	//
		市内観光事業について	
		健康づくりのエリア開発について	
	蒲生 康博議員	来年開催の大阪・関西万博に対する田村市の取り組みについて	
		田村市新病院建設について	
		田村市の公共交通について	P12
		田村市五大夏祭りについて	
	吉田 一雄議員	教育行政について	
		環境整備について	P12
		移住定住推進事業について	
	吉田 文夫議員	介護保険について	P13
		教育振興策について	//
	渡邊 照雄議員	自転車用ヘルメットについて	//
		避難所運営について	
		教育行政について	P13
		市内の国道・県道について	
	管野 公治議員	保健福祉の充実について	P14
		公共事業について	
		教育振興について	
	石井 忠治議員	市が保有する遊休財産の活用及び処分について	P14
		田村市児童生徒の学力実態と向上対策について	
		中山間地域直接支払事業等の実態と課題について	
	半谷 理孝議員	市民病院について	P15
		産業廃棄物処理施設について	
		住民サービスについて	P15
		教育行政について	

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTube の録画映像にアクセスできますのでご活用ください。





少子化問題の
捉え方は。

少子化の背景は、複雑
多岐に及んでいます。



録画映像は
こちらから

少子化対策について

問 少子化問題の捉え方と対応策は。

答 (保健福祉部長)

少子化の背景は、複雑多岐に及んでおりますが、市では、子育て支援、結婚新生活の支援、移住定住の推進などに取組んでおります。

特に、出生に関しては、妊娠期から出産に向けて妊産婦健診や妊産婦医療費を助成することにより、病院受診がしやすい経済的な支援を実施するなどの母子保健事業の充実や、出産後には、赤ちゃんの健やかな成長を見守り、お母さん方の不安や困りごとに対応できるよう専門職による家庭訪問なども行い、安心して出産できる環境づくりに努めております。

さらに、少子化対策につなげるため、昨年度より、少子化や子育てに関する問題の調査、課題整理、現状分析、実現化に向けた方策の検討を行う「田村市少子化及び子育て支援対策プロジェクトチーム」を設置し、有益な事業展開についての検討を重ねております。

加えて、本年度は、子ども・子育てに関する包括的な支援を取りまとめた「田村市こども計画」の策定を予定しており、策定に向けて準備を進めております。

太陽光発電の現状と対応について

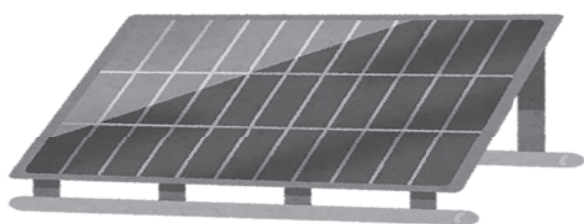
問 市民からの苦情や相談の対応範囲及び景観保全の考えは。

答 (総務部長)

太陽光発電施設の設置に伴う市民の方からの苦情や相談は、現在のところ殆どありませんが、公共施設や民地への土砂流出など、市民生活に支障をきたす案件であれば、対応していく考えであります。

なお、設置に伴う境界問題等の近隣住民とのトラブルについては、設置事業者等で解決すべきものであるため、市は関与していません。

また、景観保全については、本市の魅力でもある緑豊かな自然は、貴重な資源として捉えており、今後も景観法、森林法等に基づき保全してまいります。



来年度予算編成の
考えは。

総合計画を軸に編成
していきます。



録画映像は
こちらから



政友会
大河原孝志議員

来年度の予算について

問 来年度予算編成の基本施策及び重点施策は。

答 (総務部長)

来年度予算編成にあたっては、市の最上位計画である第2次田村市総合計画における5つの目標、「働きたいまち」、「学べるまち」、「安心と絆のまち」、「住みたいまち」、「支えあいのまち」及び復興事業の6つを基本施策、本計画における重点的な取組みを重点施策と捉えております。市の現状としまして、歳入面では、人口減少・少子高齢化が進行する中、世界情勢の不安定化によるエネルギー価格・物価の高止まりが地域社会の経済活動に影響を及ぼしており、市税収入などの自主財源の確保は、依然として不透明な状況にあります。一方、歳出面では、高齢者や子育てなどに係る社会保障経費や公共施設の老朽化対応など義務的経費が増加しております。

予算編成前で確たることを申し上げることはできませんが、このような状況を踏まえ、重点施策にあっても緊急性や重要性を総合的に鑑み、施策実施の有無や施策規模の精査などを行いながら、総合計画の将来像「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」を目指し、着実に取組みを進められる予算編成を行ってまいります。

主要事業の進捗状況について

問 新病院建設工事、保健福祉厨房施設建設工事の着工、竣工、開院予定は。

答 (市長)

現在の工程は、9月14日に建設地内で安全祈願祭を行い、その後、順次資材等を搬入し、仮設工事等の準備を進め、本格的な工事着手は、10月を予定しております。

建屋等の竣工は、令和8年度上期中と見込み、竣工後に医療機器等の設置、引越しやスタッフ研修を経て、令和8年度下期中の開院並びに開所を目指してまいります。

なお、開院の具体的な時期については、工事の進捗等を踏まえながら、都度お示ししたいと考えております。



新病院完成イメージ



二瓶恵美子議員

避難所宿泊体験参加者の減少数は。

昨年度より20人の減少です。



録画映像は
こちらから

防災対策について

問 ①避難所宿泊体験参加者の減少要因と今後の課題は。
②滝根町広瀬地区の避難所は。

答 (市長)

①本事業は、避難所の運営や環境を実際に体験していただき、災害に関する認識と防災意識の高揚を図ることを目的に実施しておりますが、関係者を含めた参加者の推移は、令和4年度57人、昨年度71人、本年度51人であり、昨年度より20人の減となりました。

参加者が減少した主な要因は、市内の各種イベントやクリーンアップ作戦と日程が重なったことが考えられます。

今後の課題については、高齢者や女性等への配慮や、避難所でのルール作り、プライバシーの確保などの対応が必要であると認識しております。

本事業の参加者からは、避難所に備えてある資機材や非常食について知ることで、日頃の備えや避難行動の見直しにつながるなどの意見などもあることから、災害への備えを学べる事業運営に努め、課題解決に取り組んでまいります。

②滝根地区の避難所は、指定避難所が入水多目的集会所、星の村ふれあい館、滝根体育館の3か所、福祉避難所が天地人大学、老人憩の家「針湯荘」、滝根総合福祉センター、滝根保健センターの4か所があり、その中で備蓄品を保管している基幹となる避難所が滝根体育館となるため、広瀬地区を含む滝根町の皆様の初動段階での避難所は、滝根体育館となります。



避難所宿泊体験の様子

復興応援隊と地域おこし協力隊について

問 隊員の行政区や放課後児童クラブへの支援員としての派遣など今後の取組みは。

答 (総務部長)

隊員の派遣については、派遣内容などにもよりますが、活動の一環として対応できるものは、受託者並びに隊員の意向を踏まえながら検討してまいります。

カスタマーハラスメントへの対策は。

心身を守る観点などから検討します。

録画映像は
こちらから



改革未来たむら
佐藤 重実議員

市職員のカスタマーハラスメント（※2）対策について

問 ①職員の名札表示などの今後の対策は。
②録音機配布やクレーマー対策の考えは。

答 (総務部長)

①現在、市職員の名札は、所属課、職名、漢字氏名、ローマ字氏名、顔写真が表示されております。

他の自治体では、女性職員が窓口で対応中に相手の男性から写真を撮影されたり、また、男性職員が見知らぬ相手からSNSで休日の行動を検索され、窓口で伝えられたなどの事案が発生していることから、市といたしましては、職員の個人情報や職員の心身を守る観点からも、名札表示の対策を検討してまいります。

②市の対策としましては、昨年度から防犯カメラを本庁舎の一部に設置しており、今後は、窓口での対応を録画・録音できるカメラの設置や、電話対応録音機能による対策などを検討してまいります。

教育行政について

問 英語が使える人材育成による支援効果の評価とレベルアップの考えは。

答 (教育長)

支援効果については、評価できる点が3つあり、一つ目として、英語検定の受験者が令和2年度は89人でありましたが、令和3年度以降は100人を超えております。

二つ目として、サマーイングリッシュキャンプの参加人数が年々増加し、本年度参加した42人の中学生の9割から、「満足した」との声が得られました。

三つ目として、本年度「フィリピンセブ島語学研修」を実施いたします。定員10人に対し、22人の参加希望があり、英検2級取得者1人、準2級8人、3級1人を選出し、さらなる英会話力の向上のため、研修を行ってまいります。

英語力のレベルアップのため、本年度からは、英語検定料の補助対象者を小学生まで拡大し、英会話力向上支援を強化するとともに、ラジオ英会話を引き続き推奨し、リスニング能力向上にも支援してまいります。



サマーイングリッシュキャンプの様子



吉田 一雄議員

通学路と歩道の管理状況は。

関係機関との合同点検を実施しています。



録画映像は
こちらから

環境整備について

- 問 ①通学路と歩道の管理状況と植栽、街路樹の整備計画は。
②船引町中心市街地の公衆トイレの設置は。

答 (市長)

①通学路と歩道の管理状況については、「田村市通学路交通安全プログラム」による通学路の安全確保に向けた合同点検を関係機関と2年に1回実施しており、その点検結果に基づきグリーンベルト（※3）や外側線の引き直しなど、必要に応じた対策を講じております。

また、植栽及び街路樹の整備計画については、船引町東部台及び大越町下大越字中田地内にある歩道部の植樹帯を年に1回、業者へ剪定作業を委託しており、その他の歩道部については、地域の方々や作業員による草刈り及び通行の支障となる街路樹や立木の枝払いなどを行い、歩行者の安全確保に努めております。



東部台地内剪定作業の様子

②船引町中心市街地の公衆トイレは、平成28年度までは5か所設置されておりましたが、老朽化やコンビニエンスストア、大型スーパーの出店等による人の流れの変化などにより、平成29年度以降、3か所のトイレを解体撤去し、現在は、船引駅内のコミュニティプラザと大簗矢ふれあい公園のほか、新たに設置した御前池公園の3か所となっております。

そのほか、市民の方々が自由に利用できるトイレとして、市役所、船引公民館などの公共施設がありますが、これらの施設には多目的トイレも併設されており、子どもから大人まで多くの方々にご利用いただいております。

また、大型商業施設やコンビニエンスストアなどの民間施設のトイレも利用できることから、現在のところ、市民等から公衆トイレ設置の要望は寄せられておりません。

なお、昨年度に作成した田村市公衆トイレマップを市のホームページに掲載し、公衆トイレの情報を市内外に広くお知らせしております。

現時点で、新たな公衆トイレ単体での設置は計画していませんが、観光施設や公園など、利用者の利便性向上のための公衆トイレ整備は必要であると考えておりますので、施設の整備や利用状況を見極めながら対応してまいります。

※3 歩道と車道が区分されていない道路において、ドライバーが車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして交通事故を防止することを目的として設置するもの。

磐越東線の乗降客数の推移は。

船引駅は、昨年度619人です。

録画映像は
こちらから



蒲生 康博議員

田村市の公共交通について

- 問 磐越東線の乗降客数の推移と市及び活性化協議会の取組みは。

答 (総務部長)

磐越東線の乗降客数の推移については、JR東日本が公開している船引駅、菅谷駅、神俣駅の1日平均乗車人員の推移によりますと、船引駅は、平成24年度895人、平成30年度799人、昨年度619人であります。

菅谷駅は、平成24年度98人、平成30年度69人、令和4年度53人であります。

神俣駅は、平成24年度194人、平成30年度148人、令和4年度138人であります。

なお、菅谷駅及び神俣駅については、本年度から無人駅となったため、昨年度以降の1日平均乗車人員は公表されておられません。

要田駅、磐城常葉駅及び大越駅については、無人駅のため公表されておられません。

市の本年度の取組みについては、職員の通勤利用に合わせた新たな勤務区分の導入、沿線自治体の食材を活用したお弁当や、クラフトビールの提供などを企画した特別列車の運行を計画しております。

また、三春町、小野町と合同で「知ろう、乗ろう、磐越東線児童絵画コンクール」を開催し、応募作品を磐越東線の車両や駅構内などで展示します。

磐越東線活性化対策協議会の取組みについては、自治体間の連絡・調整、情報発信、令和5年度ワーキンググループ成果等の具現化に向けた検討、利用促進イベント等の企画・実施、福島県鉄道活性化対策協議会との連携、各種調査・検討実施を行ってまいります。



船引駅

田村市新病院建設について

- 問 事業概要は。

答 (総務部長)

新病院は、ベット数50床、外来、入院、健診及び新興感染症にも対応可能とする諸室やゾーニングを踏まえた、鉄筋コンクリート造、地上4階建、延床面積6,420.39㎡の施設であります。

本工事は、資材の一括発注や建設機械の有効活用を考慮し、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事を一括で発注しております。



購入費用の一部助成は。

実施していません。



録画映像は
こちらから

自転車用ヘルメットについて

問 自転車用ヘルメットの購入費用の一部助成は。

答 (総務部長)

市では、小中学生の通学用自転車のヘルメットについては、購入費用の半額を補助しておりますが、それ以外の方を対象とした補助は、現時点では実施していません。

自転車用ヘルメットの着用は、努力義務の段階ではありますが、市といたしましては、警察や学校等の関係機関とともに普及啓発活動に取組み、市民の自転車用ヘルメットの着用を呼びかけてまいります。



教育行政について

問 タブレット端末での悩み相談ができる体制は。

答 (教育長)

タブレット端末は、児童生徒が成績や友人関係などに悩み、誰に相談したらよいかわからないときに、有効な手段であると認識しております。

各学校では、児童生徒に、タブレットを使っていつでも相談できることを周知し、相談の方法は学級活動の時間などに指導するとともに、相談しやすい雰囲気づくりに努めております。

市教育委員会では、教職員に対して、文部科学省の担当職員を招き、タブレット端末を利用した相談に適切に対応できる資質・能力を向上させるための研修会を実施しております。

今後も、タブレット端末を利用した悩み相談が円滑に進められるよう体制の強化に努めてまいります。

第9期介護保険事業計画の新規事業は。

計画の実現・達成に向けた取組みを進めていきます。

録画映像は
こちらから



介護保険について

問 ①第9期介護保険事業計画の新規事業は。
②介護職員の処遇改善にかかる課題は。

答 (保健福祉部長)

①本年度からの3年間を計画期間とする、第9期介護保険事業計画において新たな提供サービス、新たな事業の展開は想定しておりませんが、今後の国の施策・動向などを注視し、政策形成に努めてまいります。

②2024年の介護報酬改定により、新処遇改善加算が創設され、従来の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の旧3加算を一本化し、制度の簡素化と取得率の引き上げが図られました。

これにより、介護現場で働く職員の賃金が、2024年度は、2.5%、2025年度は、2.0%のベースアップへとつながるものと期待されています。

今後の課題としては、賃金アップが実現してもなお、介護職員の給与水準の低さについて、引き続き議論が必要であること、また、介護職員の需要の高さを考えれば、今後も賃上げは継続して行っていく必要があると認識しています。



教育振興策について

問 スクール・サポート・スタッフの市内小中学校の配置状況とその業務内容は。

答 (教育長)

本年度、市内の小中学校には、小学校7人、中学校5人の合計12人のスクール・サポート・スタッフが配置されており、希望する全ての小中学校に配置しております。

スクール・サポート・スタッフの主な業務内容は、学習プリントの印刷、教材作成の補助、各種調査やアンケートの集約などです。



石井 忠治議員

遊休財産の活用
及び処分は。

18件を売却、81件
を貸与しています。



録画映像は
こちらから

市が保有する遊休財産の活用及び処分について

- 問 ①市有の遊休財産の詳細と活用、処分の実態と計画は。
②廃校による体育館など地域住民への無償貸与施設の
利用実態と効率的な利用の見直しは。

答 (市長)

①遊休財産については、現在、土地23万5,085㎡、
建物17施設3万1,932.39㎡あり、これまでに、旧
菅谷小跡地、旧市役所庁舎をはじめ、18件を一般競争入
札により売却したほか、81件を貸与しております。

また、旧西向小など4件を用途変更し活用しておりま
す。

土地については、境界確認など売却条件が整ったものか
ら一般競争入札による売却を行うほか、建物については、
その敷地を含め、平成30年度に策定した田村市遊休公共
施設等利活用促進条例により、減額譲渡や減額貸付けなど
の奨励措置を講じるとともに、令和3年度策定の田村市
公共施設個別施設計画で示した将来方針に基づき、これま
でに取壊しや処分を行っており、今後も施設の老朽化、耐
震性の有無、立地条件などの状況に応じて、公売等による
譲渡や貸付け及び処分など、効率的な運用に努めてまいり
ます。

また、物品については、不用となった段階で公売を行っ
ており、売れ残った物品については適時処分しております。

②廃校後に地域住民へ無償貸与している体育館などの施設
は11施設あり、貸与頻度は、年間10数回から200回
以上と施設により様々であります。

これらの施設は、学校の統廃合当時から、地元の意向に
沿った形で維持してきたところですが、利用状況は様々で
あり、施設によって大きな差があるのが実態です。

一方で、施設の維持管理経費は、利活用にかかわらず一
定程度かかっており、財政負担も大きいことから、利用回
数が少ない施設については、施設の老朽化や耐震などの状
況に応じて、施設の統合や取壊しを検討するほか、利用実
態や状況を考慮し、効率的な利用の見直しを検討してまい
ります。



旧今泉小学校跡地

不具合の責任は。

結論には至っておりません。

録画映像は
こちらから



菅野 公治議員

保健福祉の充実について

- 問 ①屋内こども遊び場建設時における不具合の責任は。
②分煙環境の整備に関する取組みは。

答 (市長)

①これまでの経過としては、令和3年3月に屋根の
不具合が発生し、建物完成の遅れや建設のための交付
金にも影響するなどの懸念から、建物の完成を優先す
べきと判断し、追加工事を実施してまいりました。

その後、作業工程等を見直し、屋根の変更工事を行
い、昨年3月に完成することが出来ました。

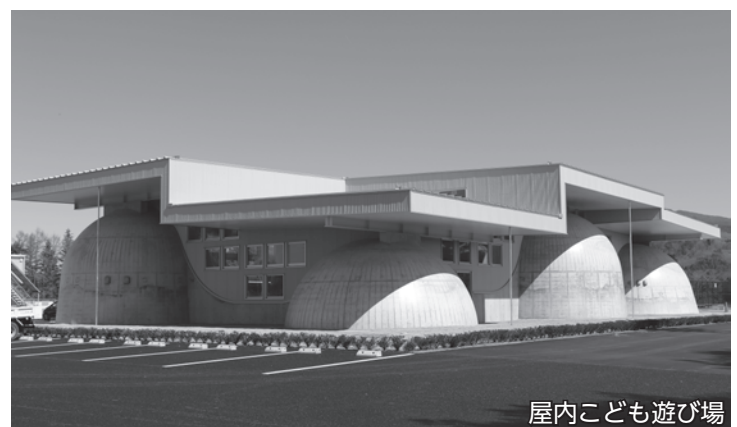
また、不具合発生前と同一の事業者が、屋根の変更
工事を行っており、建物の建設と並行しての不具合の
原因説明は困難な状況でした。

そのため、建物完成後から、事務の進め方や設計・
監理・施工での責任の所在について、顧問弁護士や構
造設計専門家と協議してまいりました。

なお、先月までに顧問弁護士、構造設計専門家との
面会は14回を数え、都度、電話やメールなどで法律
面、技術面双方からの助言をいただき進めてまいりま
したが、現段階においても結論には至っておりませ
ん。

今後の対応については、「建設工事紛争審査会」へ
申立てを行う方向で準備を進めており、本定例会に、
弁護士の必要とする調査費用をご提案しております。

②公共施設における分煙環境の整備について、市民の
健康を守ることを第一に喫煙マナーを含め、施設利用
者や関係団体の意見を伺い、非喫煙者、喫煙者及び関
係団体が相互に理解しあうことのできる、対象施設、
分煙環境の在り方について、引き続き検討を進めてま
いります。



屋内こども遊び場

意見交換会

9月30日に福島復興局を訪問しました。

田村市出身である志田文毅福島復興局長に対し、初めに、大橋議長より、「着任は田村市民にとって心強く感じている。リーダーシップが福島県全体の復興を進める大きな力になることを期待する」とあいさつをし、次に、出身地議員を代表して石井忠治議員より、「地元の痛みが分かる局長をお迎えすることができ、うれしく感じている。復興の足並みが円滑で確実に進むことを期待する」とあいさつをしました。

志田局長より、「着実な復興に向けて、市議会の現場に即した考えを聞き、今後の施策等に生かしていきたい」とあいさつがありました。

その後、福島県及び田村市の復興についての意見交換を行いました。



請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

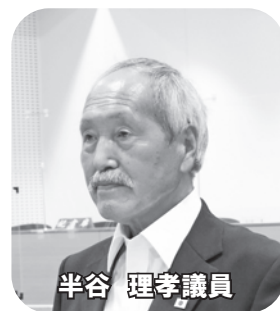
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

人足と呼ばれる奉仕作業を市で行う考えは。

実情を把握したうえで、検討していきます。

録画映像は
こちらから



半谷 理孝議員

住民サービスについて

問 地域の人足と呼ばれる奉仕作業を市で行う考えは。

答（副市長）

現在、地域の堀あげや草刈り等を、行政区や地域などの行事の一環として奉仕作業を行っていただいております。

現在のところ、すべての奉仕作業を市が行う計画はございませんが、各行政区とも、草刈り機等の保有状況や人口減少、住民の高齢化による負担増加など、抱える課題があることは、市といたしても承知しておりますので、地域の事情により作業が困難な場合においては、実情を把握したうえで、市で対応を検討してまいります。

市民病院について

問 ①救急医療への対応は。

②指定管理者選定、指定管理料の推移は。

答（市長）

①救急医療については、令和2年3月に策定した田村市新病院建設基本計画に基づき、2次救急、3次救急を担う医療機関や消防本部との連携をととして、対応医師や医療スタッフの人員配置を考慮しながら、1次救急を中心とし、可能な限り受診・受療が可能となる体制づくりを目指してまいります。

②市民病院の指定管理者については、本年4月1日に公益財団法人星総合病院と協定を締結しておりますが、選定にあたっては、これまでの市民病院での運営実績等を評価し、また、新病院建設事業への協力体制や、新病院への安全で円滑な移転と運営を想定した時に、指定管理者を引き続き指定することが合理的と判断させていただいたものであります。

指定管理料については、病院運営において、令和元年7月の開設以降、昨年度まで年間約1億円から2億円程度を指定管理者が法人会計から補填する状態が続いていたことから、開設者である市としても、一定の負担が必要と判断し、公立病院としての役割や持続性のある医療提供体制を維持するため、本年度から5年間の総額として、限度額8億7,000万円の債務負担を設定しております。



たむら市民病院

各常任委員会 9月定例会活動報告

総務文教常任委員会 陳情 3 件を審査し、2 件を採択、1 件を不採択とすべきものと決定

継続審査となっていた陳情 1 件並びに陳情 2 件が付託され、2 件が採択、1 件が不採択とすべきものと決定しました。

所管事務調査

9 月 10 日に田村市文化センターにて「文化センターの管理運営状況」について所管事務調査を実施しました。



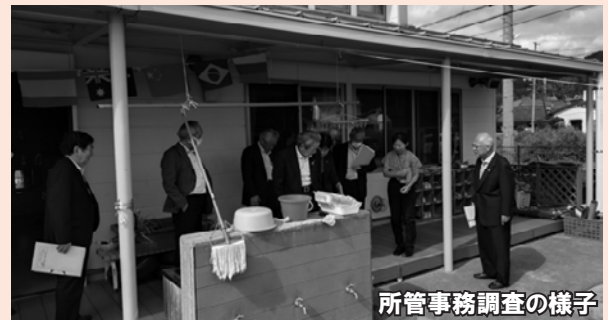
所管事務調査の様子

市民福祉常任委員会 議案 6 件を審査し、全て可決すべきものと決定

条例の一部改正が 5 件、福島県後期高齢者広域連合規約の変更 1 件、合計 6 件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

所管事務調査

9 月 10 日に来年度 3 年保育に移行する、大越こども園にて「大越こども園の現況」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

産業建設常任委員会 議案 1 件を審査し、可決すべきものと決定

工事請負契約の 1 件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

主な審査内容は、次のとおりです。

所管事務調査

9 月 10 日に田村市上下水道局にて「水道管布設状況と施設管理状況」について所管事務調査を実施しました。

田村市農産物振興施設建設工事請負契約について

問 建設に係る財源は。

答 (農林課)

75%が福島再生加速化交付金、25%が震災復興特別交付税です。



所管事務調査の様子

予算常任委員会 議案 8 件を審査し、全て可決すべきものと決定

一般会計補正予算（第 2 号）について

一般会計補正予算（第 2 号）は、光ケーブル支障移転工事負担金、定額減税補足給付金、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業、たむらクリーンセンター施設補修事業など、総額 7 億 1,286 万 7 千円を増額する補正予算の審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



議案審査の様子



報告会の様子

～開かれた議会へ～ 伝える・意見を聴く90分！

田村市議会では、「議会報告会」を7月24日に船引公民館にて開催しました。当日の会場設営や進行も議員自らが行い、議会活動の報告と、「地域課題」をテーマに参加された方々から意見を伺いました。

議会報告会は何のために？

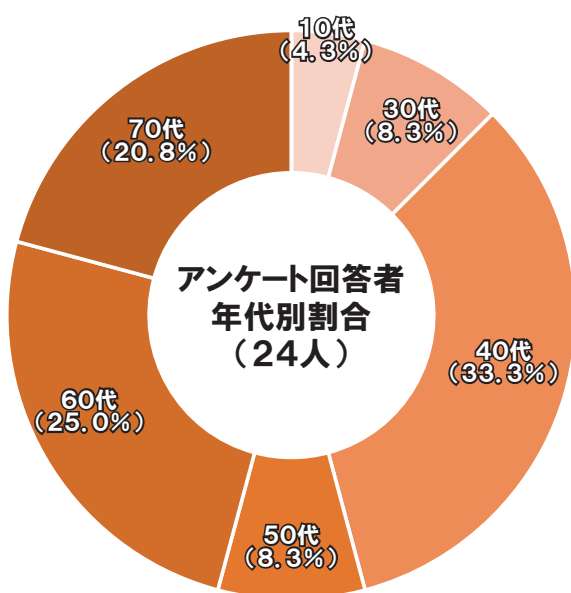
議会報告会は、議員が議会の審議内容などを市民に直接報告・説明し、市民の意見や要望を議会活動に反映させるための取り組みです。

田村市議会基本条例の基本原則において、市民への説明責任や多様な意見交換の場を設け、意見の把握と反映に努める旨を定めています。そのためには、様々な方法で分かりやすく情報発信を行わなくてはなりません。そして、直接会って意見交換をし、皆さんの声を質疑や意見交換を通じて今後の活動へ活かすよう努めます。

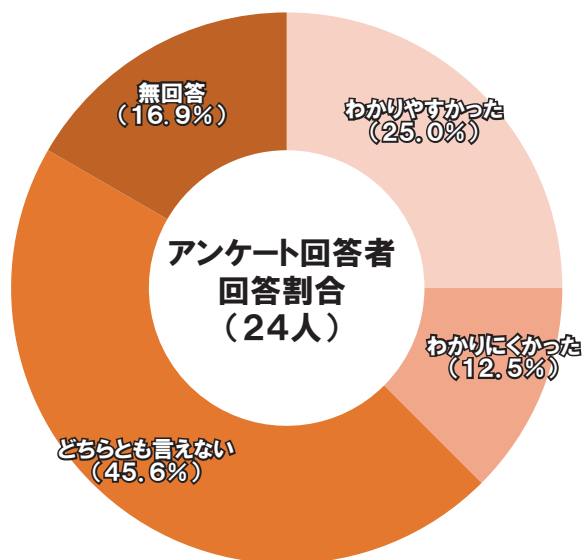
アンケート結果について

議会報告会参加者数：24人（回答者数：24人）

○参加者の年代別割合



○報告・説明の内容について



○議会報告会で取り上げてもらいたいテーマ・議会への要望について（一部抜粋）

○雇用を創出するための施策について

○各町の予算、進捗状況について

○子育て、就労、市政に関すること

○若い世代が地域で困っていることを地域に入って聞いてほしい

○市民病院の経過を詳細に分かりやすく情報発信してほしい

ご参加いただきました皆様ありがとうございました。報告会の内容に関するご意見もいただきましたので、次回以降の開催に活かしてまいります。

第2回臨時会のあらまし

令和6年第2回臨時会が8月7日に招集され、白石市長より下記の2議案が提出され、本会議での審議の過程で討論が行われ、採決の結果、原案のとおり可決しました。詳細、討論の内容は次のとおりです。

臨時会で審議された議案

区分	番 号	件 名	議決結果
議案	51号	田村市新病院建設工事請負契約について	原案可決
	52号	田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約について	

契約の名称	田村市新病院建設工事
契約方法	随意契約
契約金額	52億4,587万300円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番32号 株式会社安藤・間 東北支店 執行役員支店長 宮川 隆太郎

契約の名称	田村市保健福祉厨房施設建設工事
契約方法	随意契約
契約金額	4億9,612万9,700円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番32号 株式会社安藤・間 東北支店 執行役員支店長 宮川 隆太郎

賛 成 討 論

※一部抜粋

大河原 孝志 議員



本案が否決された場合、田村市の病院機能が失われる可能性がある。昨年7月の臨時議会において同様の契約議案が市から提出され約1年が経過した。物価や人件費の高騰が収束する兆候ははまだ見られず、依然として上昇傾向にある。

新病院建設事業についても、物価や人件費高騰のあおりを受けている。これ以上、事業を停滞させることは、さらなる事業費の増加を招くと危惧している。

指定管理者も先行きが見通せない中で病院運営を余儀なくされる状況が続けば、撤退も強く懸念される。指定管理者が撤退となれば、さらに大きな問題が発生すると考えられる。

市民病院は、人工透析内科、精神科など重要な診療科を有している。現在も治療を余儀なくされている方、都路診療所への医師派遣など影響は大きい。本市並びに田村地方が医療空白地帯に陥ることが想定される。

市政アンケートにおいて、保健・医療に対する市民の期待度が最も高いことは市から幾度も説明を受けている。多くの市民の皆様が市民病院の早期の建設を期待している。

以上のことから、賛成する。

反 対 討 論

※一部抜粋

半谷 理孝 議員



過去においても現在においても新市民病院建設を推進する立場であり、透明でかつ適正な方法で選定された建設事業者により、将来の市民負担を考慮した、身の丈に合った市民病院の一日も早い完成を願うものである。

今回上程された工事請負契約は、不透明で不適正で、将来に多くの不安と負担を強いる、身の丈を超えた建設工事である。

株式会社安藤・間は、当市発注の除染業務において、8,000万円近くの不正請求を行った会社である。当市だけでなく、県内の他市町でも不正が行われたほか、数億円に上る所得隠しを行った会社であり、公共事業の受注者として、信用性などの点から不適格と言わざるを得ない。

昨年3月に調査が終了した百条委員会でも、市長の職権濫用であると断罪されたプロポーザル選定委員会の決定を覆した事実を見れば、同社に直接的な罪や過ちはなかったとしても、選定方法に透明さと適正さが欠けていたことは明白である。

私は病院建設そのものに反対するわけではない。まずは、このように膨大な建設費に至った責任の所在を明らかにし、費用高騰の内容と必要性を市民に分かりやすく説明し、一旦立ち止まって議論を尽くすべきと考える。

以上のことから、反対する。

賛 成 討 論

二瓶 恵美子 議員



本年度、田村市議会において、新病院建設工事等の予算及び病院整備事業の執行を承認している。現たむら市民病院は、法改正により、施設が許可基準を満たしておらず、老朽化しており、継続しての病院施設利用が困難な状況である。

このため、現在は、新病院整備を前提に施設運用している状況である。これ以上新病院の整備が遅れた場合、指定管理者の撤退も懸念される。医療提供等においては、現在、50人を超える人工透析患者が透析治療を行っている。近隣の医療施設においても透析治療が行える医療機関が限られ、透析対応が逼迫しているなど、透析治療患者に心身的にも大きな負担を強いられることが懸念される。多くの市民が切望している市民病院の建設は、本市の医療提供体制を確かなものにし、安心して暮らせる地域づくりに大きく寄与することが明らかである。

以上のことから、賛成する。

第 2 回臨時会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

議案等名	会派名	議決結果	賛成 ： 反対	政友会					至誠会				市民 net たむら			改革 未来 たむら			無会派		
	議員名			猪瀬明	蒲生康博	大河原孝志	吉田一雄	橋本紀一	安瀬信一	大和田博	吉田文夫	菅野公治	菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	佐藤重実	石井忠重	遠藤雄一	二瓶恵美子	半谷理孝	大橋幹一
議案第51号 田村市新病院建設工事請負契約について		可決	9：8	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	
議案第52号 田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約について		可決	9：8	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	

○：賛成 ●：反対



シリーズ 市民の声



「地域の輪」

田村市都路町

えんどう かつとし

遠藤 克寿さん

盛夏の8月に、私が住んでいる都路地区で田村市五大夏祭りの1つ「都路灯まつり&盆踊り大会2024」が開催されました。都路小学校の生徒による和太鼓演奏でのオープニングセレモニーでは勇壮な姿に感動し、次の都路中学校の生徒による合唱での綺麗な歌声には、心が安らぎました。櫓の上で盆太鼓を叩く青年団の方々は遅しく、浴衣姿の子どもたちから大人までステージを囲んで踊る姿に「地域の輪」っていいなあ、皆で協力し、助け合い地域を盛り上げていくことが重要だなと感じます。

一方で、今田村市も例外ではなく人口減少、後継者不足で地域の行事を支えること、維持することが難しくなっていると感じています。この自然豊かな田村市に人が定着し、阿武隈高原地域ならではの魅力を活かして、未来に夢を持って生活ができるために必要な施策を期待します。



盆踊り大会の様子

シリーズ 若者の声



「夏休みの活動を通して」

船引高校2年生

ごとう ゆうと

後藤 祐翔さん

私は、この夏休みに様々な活動を行いました。一つ目は、田村市サマーショートボランティアです。私の地元である都路町のホップジャパンでホップ摘みをしました。次に、田村市長とのタウンミーティングです。この活動では、田村市長に質問をし、田村市の現状とこれからについて考えを深めました。最後に、福島大学主催の東京での研修です。この活動に参加し、食に関して様々な取り組みを行っている企業を見たりその方々からの講話を聴いたりして、福島の食について自分たちにできることを考えました。

これらの活動を通して、田村市には店が少ないなどマイナスのことを考えがちだった私は、田村市に良いところがたくさんあると気づきました。田村市は、空気がきれいで、たくさんのおいしい食べ物があり、人が優しくつながりを感じられます。私は将来田村市役所で働きたいと思っています。この夏の経験を活かし、将来は田村市の良いところをより良くし、県内外に伝えていきたいと考えています。



活動の様子

☆12月定例会の開催予定☆

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

12月 3日 (火)	初日 (招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
12月 5日 (木)	一般質問
12月 6日 (金)	一般質問
12月 9日 (月)	一般質問
12月10日 (火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
12月11日 (水)	予算常任委員会審査
12月13日 (金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和6年9月定例会の様子

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
電話：0247-81-1223
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

令和6年第78号の訂正とお詫び

議会だよりたむら第78号の15ページに下記の誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

【誤】 舟田前委員 【正】 船田前委員



＜広報委員会＞

＜委員長＞ 遠藤 雄一（前列左）

＜副委員長＞ 吉田 一雄（前列右）

＜委員＞ 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実
管野 公治、蒲生 康博

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一
◆編集：議会広報委員会
◆印刷：イシイ印刷